

甲第 25 号議案及び甲第 26 号議案の質疑方法

予算特別委員会（以下「委員会」という。）に付託された本議案の審査等に関し必要な事項を以下に定めることにより、委員会の円滑な運営に資するものとする。

1 委員会の開催場所

第 7 委員会室で行うものとする。

2 委員席の配置

別紙 1 のとおりとする。

3 本議案の審査日程

別紙 2 のとおりとする。

4 説明員

議案の説明は総務部長及び企業局長が行い、関係室部局長出席の上、質疑を行うものとする。

5 説明に対する質疑

- (1) 質疑の時間は、委員 1 人 5 分とする。
- (2) 各委員の質疑の時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡する委員はあらかじめ委員長に譲渡する時間及び譲渡をされる委員について報告するものとする。また、譲渡をする委員は譲渡をされた委員が質疑をする間は着席しなければならないものとする。
- (3) 質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。
- (4) 質疑時間の終了 1 分前に 2 回及び終了時に 5 回それぞれ電子音等で報知する。
- (5) 質疑は、一問一答方式により、自席に着席したままで行うものとする。
- (6) 質疑の順序は、多数会派順とする。
- (7) 委員長の質疑の持ち時間は、譲渡することができない。また、副委員長が委員長の職務を代行する場合も、同様とする。

委員席の配置

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

(録音・計時) 議会事務局				補助 答弁席
------------------	--	--	--	-----------

議 会 事 務 局
又 吉 清 義 委 員 長

説	明	員
---	---	---

	玉城 健一郎 委員	上原 快佐 委員
--	--------------	-------------

新垣 淑豊 委員	比嘉 忍 委員	宮里 洋史 委員
-------------	------------	-------------

仲宗根 悟 委員	新垣 光栄 委員	山里 将雄 委員
-------------	-------------	-------------

西銘 啓史郎 委員	仲村 家治 委員	仲里 全孝 委員
--------------	-------------	-------------

平良 識子 委員	比嘉 瑞己 委員	瀬長 美佐雄 委員
-------------	-------------	--------------

島袋 大 委員	呉屋 宏 委員	
------------	------------	--

--	--	--

大田 守 委員	糸数 昌洋 委員	松下 美智子 委員
------------	-------------	--------------

--	--	--

--	--	--

予算議案の審査日程

年月日	曜日	時間	事項	関係室部局等
令和7年 2月12日	水	本会議 終了後	予算特別委員会 ・委員長及び副委員長の互選 ・甲第25号議案及び甲第26号議案の質疑方法について	
2月13日	木	午前10時	予算特別委員会 ・令和6年度補正予算審査・採決（冒頭先議） （甲第25号議案及び甲第26号議案）	総務部長 企業局長 関係室部局
2月19日	水	午前10時	本会議 ・令和6年度補正予算（冒頭先議）委員長報告・採決	